

平成 30 年度 第 1 回「第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会」記録

日 時：平成 30 年 4 月 10 日（火） 15：20～15：35

場 所：藤田観光ワシントンホテル旭川

出席者：上川管内市町村教育長（旭川市を除く）

事務局：東神楽町教育委員会

1 議題

(1) 役員報告

(2) 平成 31 年度に使用される小学校用教科用図書の採択替えについて

(3) 平成 29 年度「事業報告」及び「収支決算」報告

(4) 平成 30 年度「事業計画案」及び「収支予算案」審議

(5) その他

2 協議会記録

事務局 只今から、平成 30 年度 1 回第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会を開催いたします。昨年から引き続き東神楽町教育委員会が事務局を担当します。よろしくお願ひいたします。それでは開催にあたりまして協議会会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長 皆様大変ご苦勞様です。第 6 地区採択協議会、年度が変わりまして東神楽さんにお世話になって 2 年目という形になります。昨年は小学校の道徳、今年は中学校の道徳、そして小学校の採択が無いということになるのですが、前回の会議でもお話した経緯がありますので共有いただいて取扱いについて決めていただくという形になろうかと思ひます。また今年一年間、皆様方にご尽力いただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは進めさせていただきますが、まず、協議会規約第 4 条第 3 項の規定によって委員 22 名全員参加いただいておりますので、協議会が成立していることを確認させていただきたいと思ひます。議案第 1 号「役員報告について」事務局の方からお願ひいたします。

事務局 それでは議案第 1 号「役員体制について」ご報告させていただきます。役員体制につきましては昨年、皆様にご承認をいただいた体制で引き続きということになります。会長には美深町教育委員会石田教育長、副会長には美瑛町教育委員会千葉教育長、監事 2 名ですが剣淵町教育委員会半田教育長、上富良野町教育委員会服部教育長となっておりますのでご報告させていただきます。以上です。

会 長 今、事務局より報告があつたとおり昨年より引き続き進めていくというこ

とで確認をさせていただきたいと思います。

続きまして議案第2号「平成31年度に使用される小学校用教科書の採択替えについて」事務局よりお願いします。

事務局

「平成31年度に使用される小学校用教科書の採択替え」につきましては、昨年10月12日に開催されました上川管内教育長研修会において確認させていただいたところですが、再度ご説明させていただきます。

現在小学校で使用している教科書ですが、平成30年度で4年使用することとなるため、本来であれば平成31年度に使用する教科書を今年度採択することになります。しかしながら平成32年度から新学習指導要領の実施に伴い、1年でまた新たな教科書へ変更になると考えられますが、各発行者が新たな図書の作成を見送っております。そこで平成31年度から使用の小学校用教科書の新たな採択替えは行わず、平成26年度から使用している現行の教科書を、そのまま31年度も使用することとして、今年度行う採択につきましては、次年度から行う中学校の「特別の教科 道徳」と、特別支援学級教科用図書のみの採択を進めていくということ、昨年度ご確認をいただいたところですので、再度のご説明とさせていただきます。以上です。

会長

今説明がありましたが、何か質疑はありませんか。

委員

質疑なし

会長

続きまして議案第3号平成29年度の「事業報告」及び「収支決算」報告について、事務局よりお願いします。

事務局

(事務局より事業報告と収支決算の報告)

会長

只今事業報告と決算について報告がありました。関連がありますので監査報告もお願いします。

監事

監査報告を致します。平成29年度「第6地区教科用図書採択教育委員会協議会」の会計に係る監査の結果、金銭の出納及び支出証拠書類等について、適正に執行されていることを認めます。平成30年3月27日第6地区教科用図書教育委員会協議会、監事半田、服部でございます。以上です。

会長

ありがとうございます。只今説明がありましたが何か質疑はありませんか。

委員

質疑なし

会長

それでは、続きまして議案第4号「平成30年度事業計画案」及び「収支予算案について」事務局より説明をお願いします。

事務局

5ページ、平成30年度事業計画案を説明させていただきます。本日4月10日に第1回協議会を開催させていただいております。この後、昨年同様5月下旬頃に各教育委員会に調査委員推薦者名簿を送付させていただき、調査委員を推薦していただきます。各教育委員会の推薦に基づいて、6月上旬頃に第2回協議会で調査委員の議決をいただきたいと思いますのでよろしくお願い

たします。第1号委員（校長・教頭・教諭）、第2号委員（市町村の指導主事・生涯教育アドバイザー）、第3号委員（学識経験者・保護者）と市町村のバランスを考えて原案を作成いたしますので、よろしくお願いいたします。

その後7月に2回の教科用図書調査委員会を開催しまして、調査委員に調査報告書を作成していただき、第3回目の協議会で調査報告と審議、採択をしていただきます。また、第4回目の協議会は8月上旬となっておりますが、こちらは3回目の協議会で再協議が必要になった場合の日程となりますので、3回目で道徳と特別支援ともに採択された場合は、開催がございません。

（事務局より予算案の説明）

会 長	今年の事業計画と予算案について説明がありました。質疑はありますか。
委 員	質疑なし
会 長	議案第5号「その他」について事務局から何かありますか。
事務局	事務局からは特にありません。
会 長	委員の皆様からは何かございますか。
委 員	ありません。
会 長	以上で第1回協議会を終了いたします。

平成 30 年度 第 2 回「第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会」記録

日 時：平成 30 年 6 月 4 日（火） 13：30～13：45

場 所：上川合同庁舎 2 階 204 号会議室

出席者：上川管内市町村教育長（旭川市を除く）

事務局：東神楽町教育委員会

1 議題

(1) 平成 30 年度第 6 地区教科用図書調査委員会規則案審議

(2) 平成 30 年度第 6 地区教科用図書調査委員の選出

(3) その他

教科書採択に係る公表の方法について

2 協議会記録

事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。只今より第 2 回第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会を開催いたします。開催にあたりまして会長よりご挨拶申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。今日は 30 度になるという暑さで、体調管理にご苦労されているところもあるのではないかと思います。そして今、各小中学校では運動会の真っ最中ではないかなと思います。そういった忙しい中このようにお集まりをいただきましたことに対してお礼申し上げたいと思います。

平成 30 年度の教科用図書の採択の協議会がいよいよスタートするわけでございますけれども、皆さん方のご協議により、よりよい教科書が決定されますようによろしくお願い申し上げまして、簡単ですが本日の会議のご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは早速会議を始めさせていただきますが、まず協議会規約第 4 条第 3 項の規定によりまして、委員数 22 名中今日は 19 名という出席でございます。規定によりまして協議会が成立しておりますので、会議を進めていきたいと思っております。まず議案第 1 号「平成 30 年度第 6 地区教科用図書調査委員会規則案の審議」について、事務局から提案をお願いします。

事務局 調査委員会の規則案につきましてご説明させていただきます。資料の 1 ページになります。本規則案につきましては昨年からの変更点はございませんが、改めて内容についてご説明させていただきます。

はじめに第 1 条につきましては調査委員会の役割につきまして規定して

おります。第 2 条は調査委員会の設置期間の規定でございまして、本日から 8 月 31 日としております。第 3 条でございまして、調査委員の定数は道徳が 6 名、特別支援が 3 名となっております。第 2 項で調査委員の選出区分の規定をしておりまして第 1 号が校長、教頭及び教諭、第 2 号が指導主事、学校教育に関する専門的知識を有する職員、第 3 号は学識経験者、保護者となっております。第 2 号、第 3 号に該当する委員は道徳 6 名の委員の内、2 名委嘱することとなっております。第 3 項につきましては、委員の欠格条項についての規定となっております。第 4 項は、公表に係る規定ですが、委員の氏名の公表につきましては、採択終了後となりますので、採択終了までは、委員の名前を出さないようお願いいたします。第 4 条は道徳、特別支援それぞれで小委員会を設ける規定をしております。第 5 条は調査委員会の運営に関する規定で、調査委員会は、協議会の会長が招集することとなります。また、委員の互選によりまして、小委員会ごとに委員長及び副委員長を選出いたします。第 6 条は、教科書見本、学習指導要領の目標や内容、地域の実情などを踏まえて、教科書編集趣意書及び北海道教育委員会が作成します採択参考資料により調査・研究を行うということとなっております。以上、調査委員会規則案の説明でございまして、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

会 長 只今調査委員会規則審議案について説明をいただきましたが、これについて何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それではないようですので承認ということで進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは承認といたします。それでは次に議案第 2 号の「平成 30 年度第 6 地区教科用図書調査委員の選出」について、事務局から提案をお願いします。

事務局 続きまして 2 ページをご覧くださいと思います。ご提案させていただきます調査委員案でございまして。こちらは、各教育委員会から推薦を頂いた中から選ばせていただきました。市町村別の表、下の表になりますが、一番下の欄に推薦者数を掲載しております。各教育委員会から推薦していただいた調査委員の総数が 17 名でございまして。その内、1 号委員が 12 名、2 号委員が 3 名、3 号委員が 2 名でございまして。その中から、規則第 3 条の規定によりまして、道徳が 1 号委員 4 名、2 号、3 号委員をそれぞれ 1 名ずつの合計 6 名、特別支援が 1 号委員 3 名、道徳の調査委員と特別支援の調査委員合わせて 9 名の委員でございまして。これでご承認をいただきました。

いと思っております。ご承認いただければ、委嘱状を各教育委員会にお渡ししたいと思っておりますので本人にお渡しいただければと思います。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

会 長 只今、調査委員の選出について説明がございました。道徳それから特別支援、合計 9 名の方を委嘱するという提案でございますが、これについてご意見等ございますか。なければ承認ということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委 員 会は。

会 長 それでは承認ということにいたします。それでは議案第 3 号の「その他」、「教科書採択に係る公表の方法について」、事務局からお願いします。

事務局 それでは、3 ページの「教科書採択に係る公表の方法について」ということで説明をさせていただきます。このことにつきましては、平成 30 年 5 月 21 日付け教義第 202 号「平成 31 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 31 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」で通知がございました。教科用図書を採択したときは、採択結果、採択理由、教育委員会の議事録、協議会の議事録、調査研究資料、協議会及び調査委員会の委員名について公表に努めることとされております。

まず、第 6 地区協議会としての採択結果等の公表の方法につきましては、例年同様ホームページの掲載とさせていただきたいと思っております。なお、昨年から 2 点ほど変更がございました。1 点目が、3 ページのウ、1 のウのなお書きからでございますが、協議会及び調査委員の委員名について、「協議会を構成する市町村教育委員会の採択終了後」となっておりますので、全ての市町村教育委員会の採択が終了してから事務局のホームページに掲載することとなります。こちらについては、別途「採択議決日の報告」を各教育委員会様に 8 月中を目途に依頼をさせていただきますので、それを確認後に協議会事務局としてホームページに掲載をする予定でございます。

変更の 2 点目ですが、オになります。協議会とは別に「協議会を構成する市町村教育委員会で採択結果の公表に努める」という規定がされております。さらにこの中で、各市町村教育委員会で各教育委員会の議事録のほかに協議会の議事録の公表についても記載されておりますので協議会としまして、全ての構成市町村の採択が終了したことを確認したあとに、ホームページに掲載をいたしますが、ホームページ掲載後各市町村教育委員会に協議会のホームページに掲載した旨ご連絡をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。公表の方法につきましては以上でございます。

会 長            只今説明がありました。昨年度と 2 点の違いがあるということで、市町村の教育委員会の採択の終了をもって公表するということになりますけれども、これについては事務の中でそれぞれ各作業が出てくるかと思えますけれどもいかがでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員            はい。

会 長            それでは公表の方法については事務局提案のとおりということで承認させていただきます。今日の協議会は以上になりますが、何か委員の皆さんからありますでしょうか。ないようですのでそれでは協議会についてはこれで終了とさせていただきます。どうもご苦労様です。

平成 30 年度 第 3 回「第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会」記録

日 時：平成 30 年 7 月 23 日（月） 13：30～14：35

場 所：上川合同庁舎 2 階 204 号会議室

出席者：上川管内市町村教育長（旭川市を除く）

事務局：東神楽町教育委員会

1 議題

各種目報告と採択

（1）平成 31 年度使用小学校用教科書

（2）特別支援

（3）道徳

2 協議会記録

事務局 只今より第 3 回第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会を開催いたします。開催に当たりまして、協議会会長より御挨拶申し上げます。

会 長 皆さん、大変ご苦労様です。いよいよ、中学校の道徳を中心とした採択等をさせていただくことになりました。子供たちのために、よりよい教科書を選定できますよう、皆様方のたくさんのご意見をいただきながら決めていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 この後の議事は、会長の方をお願いします。

会 長 それでは、早速会議を始めさせていただきますが、まず協議会規約第 4 条第 3 項の規定によりまして、委員数 22 名中今日は 22 名という出席でございます。規定によりまして協議会が成立しておりますので、会議を進めていきたいと思っております。はじめに経過報告について事務局からお願いいたします。

事務局 これまでの経過につきまして報告させていただきます。6 月 4 日に開催しました第 2 回第 6 地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして、第 6 地区教科用図書調査委員を確認しました。7 月 2 日に 9 名の調査委員の出席のもと、平成 30 年度第 1 回第 6 地区教科用図書調査委員会を東神楽町役場で開催し、調査研究の要領、観点、報告書の作成等について確認したところです。

調査委員の方々には、その日から自宅において調査研究をしていただきました。7 月 9 日と 10 日には、第 2 回の第 6 地区教科用図書調査委員会を東神楽町役場で開催しまして、小委員会ごとに報告書を作成していただいております。この報告書につきましては、7 月 11 日に皆さんのお手元に送付させていただいております。また、各市町村教育委員会において実施していただきました、平成 30 年度における教科書展示会では、3,532 人の閲覧者と 20 枚のアンケート用紙の提出があり、調査の際の参考としたところでございます。

本日は、この後、平成 31 年度から使用する中学校用「特別の教科・道徳」の教科用図書の採択をしていただき、特別支援につきましては、新規図書 15 冊につきまして研究調査の結果の報告を聞いていただき、問題がなければ一括



して採択いただきたいと思います。また、第1回の協議会で確認しました平成31年度に使用される小学校用教科用図書の採択についても一括して行っていただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

会 長 只今報告ありましたけれども、何か質疑等ありますか。

委 員 なし。

会 長 無いようですので、進めさせていただきます。

それでは、はじめに、平成31年度に使用されます小学校用教科用図書の採択を先に行いますのでよろしく申し上げます。このことにつきましては、本年4月、第1回の協議会で確認をさせていただきましたが、31年度の小学校用教科書につきましては、本来であれば今年度採択というところですが、今年度については新たな採択を行わず、26年度に採択した現行使用の教科書を一括して採択することと協議をしておりますけれども、よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは異議なしと認めまして、31年度使用の小学校用の教科書については、26年度に採択した現行使用の教科書を採択するということで一括して採択されましたのでご確認をお願いします。

会 長 次に、平成31年度から使用する中学校教科用教科書（道徳・特別支援）の採択に入ります。まず議事を進めるにあたって、参考にする資料について確認をさせていただきます。1つ目は、北海道教育委員会から送付されている平成31年度から使用する中学校用の教科用図書採択参考資料。2つ目には、第6地区教科用図書調査委員会作成による平成31年度使用中学校教科用図書調査に係る報告書。3つ目に、各者の教科用図書の趣意書及び教科用図書の見本です。

すでに、各委員は、それらに目を通していただいているものと考えてございます。初めに特別支援について、調査研究報告書に基づき調査結果を小委員長から報告をしていただきます。なお、特別支援については、道で採択された新規図書15冊についての研究調査結果の報告を聞いていただき、問題がなければ一括採択とさせていただきます。

#### 特支小委員長 <特別支援小委員長入室> 調査結果の報告

会 長 小委員長に質問はありませんか。

委 員 なし。

#### <特別支援小委員長退室>

会 長 それでは只今報告を受けましたが、何かご意見をおもちの方がおりましたらご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 なし。

会 長 ないということですので、只今、報告のありました特別支援新規図書15冊について、一括して採択するというのでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 特別支援の新規図書 15 冊については、全て採択されました。  
続きまして、「特別の教科 道徳」について、調査研究報告書に基づき小委員  
長から報告していただきます。よろしくお願いいたします。

道徳小委員長 <道徳小委員長> 調査結果の報告

会 長 小委員長に質問はありませんか。

委 員 長 私から 2 点ほどお話をしたいのご質問させていただくのですが、まず 1 点  
目は、「北海道との関連のある教材に関わって」というところに関連してくる  
かと思うのですが、アイヌ民族に関する記述についてですが、歴史や国語の教  
科書の中では、アイヌ民族に関する記述が増加傾向にあると言われております  
が、この度の中学校の道徳の教科書では各者どのような扱いになっているか、  
分かれれば教えていただきたいと思えます。

2 目ですが、「使用上の配慮事項」のところですが、ここの道徳の評価につ  
いてなのですが、今回の学習指導要領の中では子供たちの学習状況や道徳性に  
係る成長の様子を継続的に把握して指導に生かすよう努める必要があるとい  
うことと、もう 1 つ他の子供との比較による評価ではなくて子供がいかにか成  
長したかを積極的に受け止めて認められる個人内評価を行うことが指摘されて  
いるところであります。

小学校では、道徳がスタートして 1 年目ですが、現場の声をお聞きすると、  
評価が非常に大変だという指摘を先生方がしておられます。それで、使用上の  
配慮事項の 1 点目の白丸が、目標と評価の間の関係の話をしていきますので、こ  
こで論じているのかと思うのですが、評価の時期の問題に各者どのような特徴  
をもたせているのか、特徴的なものがあれば教えていただきたい。

道徳小委員長 まず、1 点目の北海道の教材、特にアイヌ民族との関わりについてであり  
ますが、このことについては小委員会では詳しく話し合われておりません。

2 点目、使用上の配慮に関わって道徳の評価との関連性ですが、使用上の配  
慮の丸の 1 点目が、学習の記録や評価に関わる内容として、今回の報告書に載  
せております。

生徒自身が自らを振り返るための工夫としていろいろな記述をするという  
項目は、どの者も配慮しております。どのような部分でそれを記述するかとい  
うことについては、各題材の中で記述するものの他に、シーズンごと、学期末  
ごと、1 年間を通して行われるものなどがあると、小委員会の中で話し合われ  
ています。

<道徳小委員長退室>

会 長 それでは、これから協議に入ります。協議の取扱いですが、各委員さん方そ  
れぞれ教科書を見ていただいていると思えますので、協議の中で全会一致とな  
らない場合は、引き続き再協議または投票という形で進めさせていただければ  
と思うのですが、いいですか。

委員  
会長

はい。

それでは本日の協議についての再協議の日程を設けなくて、協議を進めさせていただくということをご理解をいただきたいと思います。

本日の協議は遅くとも15時30分までには終了させていきたいと思いますので、各委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。早速、協議に入りますが、発言される場合は、各委員さんがよいと思う教科書を明らかにした上で御意見ををお願いしたいと思います。それでは各委員さんからの発言をお願いします。

委員

各者の教科書を比較分析させていただきましたが、総合的に優れているのは光村図書教科書であるとの結論に至りました。優れている所で、特筆すべき3点について述べさせていただきます。

まず1点目ですが、教材の配列に優れております。各学年の教科書の目次では、シーズンとユニットによる区分けがされています。小学校道徳のコンセプトを踏襲し、学校生活や子供たちの成長を考慮して、1年間を4つの時期、シーズンに分けています。また各シーズンではテーマを掲げいくつかのユニットで構成されています。コラムについては小学校道徳同様、現代的な課題に関するコラムを教科書の随所に盛り込んでおります。いじめの問題、情報モラル、共生などに対して教材に即して掲載されておりますので、多面的、多角的な見方や考え方を示唆し、習得するベースとして活用でき、より深く考えることができるのではないかと考えます。

次に2点目ですが、手引きの工夫です。例えば1年生の教科書11ページに手引きが記載されておりますが、従来の教科書では、発問を先読みして自分で考えを進めてしまうことがありましたが、子供たちの目線が先に発問に流れないように、本文と手引きの区分けがしっかりつくように、手引きの文字組を横組みにしているという工夫があります。同じ手引きの所で、私の気付きについて、これは授業で気付いた事や考えた事を書き残すことができる箇所であります。中学生の発達段階、書く分量を考慮しながらも、書くのが苦手な生徒でも無理のないほどよいスペースであると思います。授業にない日も折に触れて教科書1冊を開けば教材とセットで自分の考え、書くことを振り返ることができる点は分冊ではない特徴として挙げられ、書く量も他の教科書ではコメントを書く程度で終わるスペースしかないのに、光村の場合は適度な量ではないかと考えています。

最後3点目になりますが、大きくくりでの評価への手だてが使われている所です。巻末にシーズンごとの振り返りを書く学びの記録を設けています。中学生が振り返りを書くにあたり十分な大きさを確保しています。シーズンごとに自分自身の変化や成長を振り返ることができ、この1枚の学びの記録をパッと目で見ることによって1年間を通した振り返りになります。これは先生方にとってもシーズンごとの振り返りによって大きくくりの評価に対応できるものになります。また、切り取って使うことができますので評価の時期にはこれ1枚を切り取って回収し、参照することもできますので先生の負担の軽減にもつながると考えております。

以上3点が主なものではありませんが、その他として光村は道徳特設WEBサイトを設けております。年間指導計画、道徳教育の全体計画等をダウンロードすることができる大きなメリットをもっています。その他の部分で更にもう1点、上川管内のいくつかの自治体に取り組んでおり、旭川大学のゼミ生が発案した君の椅子プロジェクトが、3年の教科書に掲載されています。2011年に東北で震災があった時、その日に生まれた子供たちに対して贈った君の椅子プロジェクトが掲載されておりますので、中学生にとっても非常に身近な人達に関わった教材として、心に訴えるものがあると考えています。繰り返しになりますが、光村の教科書は細かな所まで教育上の配慮がなされており、どう学ぶか、なぜ学ぶかが生徒に見える教科書であり、生徒と一緒に成長できるとてもお勧めの教科書であると考えております。

会 長  
委 員

他にありますか。

8者、どの教科書も全て文部科学省の検定を通過していますので、どの教科書が採択されてもいいという前提です。ただ、文科省のパンフレットを見ますと、登場人物の心情を理解するのみや形式的な授業などが行われていたので、そうではなくて考え議論する道徳といった授業を増やすための教科書はどうあるべきかについて、私は推薦理由4点に渡って調査、勉強をしてきました。

まずは、1つは量的なものですが、子供達が1時間の中で読み物資料から離れて自分の生活を振り返った時に、いろんな道徳的な価値を議論する場がある1時間の授業を考えた時に、量的なものはどうなのか。できるだけ量的に少なくして学習しやすい教科書なのかどう。それが観点の1つ目です。

2つ目は指導者の問題です。教員の世代交代が進む中、若手教員が多くなってきていますので、難解な読み物資料から教員も生徒も分かりやすい読み物資料が望まれる。

3つ目は先ほどもありましたが、評価の関係です。教科となり、昨年も評価のことが話題となっておりますが、今年度スタートしてまだ半年も経っておりませんが、現場の先生方の声を聞きますと、やはり毎時間の評価については苦慮しているという話を聞いております。

4つ目は地域教材だとか郷土資料、これは子供達の興味や関心を高めるために身近にある地域素材、あるいは道教委からも郷土資料を扱うとのことで「北ものがたり」というのでしょうか、それも使うようなことが通知で出ておりましたので、それが使えるようになる教科書なのかどうなのかという、4つの観点で調べてみました。

まず、1つ目の分量について、1年生の教科書だけ全て見ましたが、やはりこの中では東京書籍が3.8ページ、教育出版が3.8ページ、光村図書が4.0ページ、日文が4.2ページ、それ以上はもう多くなっております。量的な所ではこの4者、東京書籍、教育出版、光村図書、日文、この4者がいいのかなと考えております。それから質についてです。指導者が指導しやすい教科書と思われるのは、まず1つ目はあかつき、これはこれまで中学校の副読本として使用されておりますので、そういった観点からすると分かりやすい内容だということです。それから2つ目は日文、これは生徒の身近な人を扱っていたり、資

料も主人公も生徒と距離が近いようになっていくということから指導しやすいのではないかと考えています。3者目が光村図書。これは学びのテーマがありまして、資料から離れて考える発問ができる部分では、先ほどのお話をした考え議論するに近づくのではないかと考えています。教育出版が4者目で、生徒の身近な題材を取り上げている。それから読み物集が簡潔で、役割演技などの体験活動を取り入れているということだと思いますと、日文、教育出版、光村図書、あかつきということになりました。

評価についてですが、分冊しているのはあかつきと日文。それから毎時間ごとの自己評価と1年間の振り返りがあるのが学校図書。それから私の気付きの段組みがあるのが光村図書。そういった観点から、日文、あかつき、学校図書、光村図書。この4者がいいと思っています。

最後の観点、地域教材あるいは郷土資料を取り上げているかということでは、東京書籍、教育出版、光村図書、日文で郷土資料を扱うゆとりがある。とりわけアイヌ民族を取り上げているのはアイヌ協会の趣旨に沿った教育出版です。その観点から言うと、教育出版、光村図書、日文。この4観点のポイントを整理していきますと、4ポイントが光村図書と日文、3ポイントが教育出版ということで、私が推薦したいのは日文、光村図書、教育出版。この3者を推薦したいと思います。

会長  
委員

ありがとうございます。他、ございますか。

私は、これまでの委員とほぼ同じ観点で考えているわけですが、まず1つは、生徒が学習の流れや話合いの流れが分かりやすく、把握できるということです。生徒自ら組み立てて考えていけるような部分で考えますと日文。それぞれのポイントで工夫されている。それから光村図書も、生徒同士協議するためのポイントと言いますか、押し付けでなく、こういった考え方があるんだということを示している。それから東京書籍。話合いのさせ方が分かりやすく、もう一つは将来に活かせるような実践的な内容になっていると感じました。

もう1つ、先生方の評価、これは当然必要ですから、そこは最終的にどうかといったことを考えた時に、今まで道德の時間というのはワークシートを使いながら授業を行っていたと認識していますが、そういった意味では分冊も悪くはないなと思います。分冊はあかつき、それから日文がある訳ですが、教科書とノートがダイレクトに組み合わせられており、そのことを考えますと日文は先生にとっても1つのテーマごとに確認をしやすいのではないかと考えております。

そうかと言って光村がまずいかということもそういう訳でもなくて、学期ごとあるいは年間を通しての考え方というのを子供達が整理しながら記入ができるような形になっている。それから東京書籍においても学びの振り返り、今後に向けての考え方を引き出す記入欄というのもしっかり設けられている。

大きな2点で考えた時に、この3者がいいのかなと考えている訳ですが、そういった中で、光村についてどうかと思うのは、1年間を通してシーズンごとの理解の中で、果たして子供達が網羅的に書き切れるかどうかという部分があります。書ける子供もいっぱいいると思いますが、中々書けない子もいるのか

と。書ける子は書く、書けない子は書かない、書けないということを経験した上で考えた時には、日文の方が生徒の状況に合わせた形で具体性をもって自ら考えて書けるということで、最終的には日文が現実的に子供達にとって分かりやすく、先生にとって評価しやすい、確認しやすいと考えています。

会 長  
委 員

ありがとうございます。はい、その他。

最初にどこがいいかと言うと光村です。いろんな観点で評価しましたが、各出版者が取り上げている題材、教材っていうのは一概には言えないですが、1者よりも2者、2者より3者、3者よりも4者、要するに同じ題材を扱っているのは、それなりに意味があるだろうと思っています。

教材によっては各者とも同学年で扱っている題材と、異なる学年で使われている題材がある。そういうような教材を一番備えているのがあかつきで、調べたら23編ありました。日文が21編、学研が19編、日本教科書が18編で16編が学校図書、15編が光村、12編が教育出版、8編が東京書籍ということで、各者で同じ教材を取り扱っている。

当然それに対して、同じ教材をこの教科書はどんな観点で子供の頭を柔らかくする方法をしているのか、そういう観点を見ました。東京書籍は「考えてみよう」というのを2項目か3項目つくっています。学研も1項目か2項目ですね。それから学校図書が「学びに向かうために」というものを作っています。それから「考えよう」1項目、それで意見交換ということで少しボリュームあるのかなと思っています。

教育出版も「学びの道しるべ」ということで3項目か2項目で統一しており、考える場面は多くありません。だからスムーズにいけるのかなという思いもあります。光村は「考える観点」ということで3項目かけています。それで「見方を変えて」で1本かけています。日文は、問題を掴むこと、それから自分で考えよう、議論しよう、そういうパターンで進んでいます。あかつきは学習の手がかりということで3項目、考えを広げるっていうつくりです。日本教科書は、考え話し合ってみようそして深めようで3項目、これは話合いの方がかなりボリュームありますので、時間的にどうなのかなと思います。教育出版は、それぞれの教材、題材の下にその時の取組方という考え方があります。必ず題材の下に書いてあります。

あかつきと光村、後ろの方にあるのですが、あかつきの方は学習の手がかりにということで書いています。光村は学びのテーマにということで、全体の何をしなければいけないか考えを広げるような捉え方で書いています。全体を客観的、主体的に考えるには題材の捉え方、観点があるとスムーズに考えを固めるという部分では非常にいいのかな、教えやすいかなと思っています。

教育出版それからあかつき、光村が、捉えどころ、押えどころで見た時に、光村の学びのテーマからは考えが広がり、いろいろな意見が出るように思えるので正しいと思います。「裏庭での出来事」という題材があります。これは6者で扱っています。全出版者で扱っているのが「2通の手紙」という題材があります。

「2通の手紙」は教育出版もあるのですが、どう訴えているかですね。教育

出版は自分の目の付け所は「どんな場合でも、きまりは優先されるべきなのだろうか」ということで題材にしています。光村は3年生にありますが、「規則は何のためにあるのだろうか」という、そういう広がりには実は必要なんだと思います。どんな場合でもきまりは優先されると考えさせますけど、このような光村のタッチは全てそういうような広がりをしているので、私としてはそういう全体の押えどころ、考えどころ、こういう考えをしなさいではなくて、こういう広がり考えて光村いいかなということでした。

会 長  
委 員

はい、ありがとうございます。その他お願いします。

結論だけ先にいいますと、日文、それから光村、教育出版になるだろうと思います。これまでいろいろお話されてきた方とダブる所も当然出てきているのですが、私も4つの視点から勉強してみました。

まず1点目は、教科書の最初の教材名と主題名です。東京書籍は、主題名の扱いについていろいろ論じているのですが、もう一つ内容項目ということも書いています。教材名は「2通の手紙」などの題材の名前ですね。

内容項目は学習指導要領に出ていて、その内容項目の中から導き出されてくるのが主題、教材名で構成されていて、教材名しか扱ってない出版者が学研、あかつき、日本教科書です。なぜかという、価値の押し付けになるからだと。価値を最初に教えるのは駄目だということで教材名だけ書いているのです。

これがいいか悪いかは解釈の仕方ですが、教材名と主題名、特に主題名が光村では「規則は何のためにあるのだろうか」で、教育出版は「どんな場合でもきまりは優先させるべきものなのか」ということですね。

このレベルになると、問いかけ風になった主題名を提示するものですから、これはどっちかという価値の押し付けではないだろうということで、教材名と主題名、特に主題名でも問いかけで行っているのが教育出版と日文、それと東京書籍です。ただ、東京書籍は主題名の次に教材名をもってきている傾向があります。あと、教材名と内容項目と主題名。この3つを扱っているのは、学校図書と光村です。光村も主題名については問いかけ風になっているので、いわゆる導入の教材名、内容項目、主題名の観点から考えてみると、私がいいと思うのは、日文、光村、教出です。

1つ面白いことがあるのが日文です。日文的教科書を見るとすぐ分かると思うのですが、教材名の下にイラストで登場人物の主人公を明記しています。それは日文だけだと思うのですが、その主人公がイラストで出てきます。その中の主人公を示しているのです。だから非常に関係把握がしやすいのかなと言うような印象を受けました。

もう1つ視点の2点目ですが、これはいわゆる展開の部分、授業が始まるときの発問、大事な発問、後ろの方についている何点かです。発問ですから先生が授業を進める内容、例えばこれについては、教育出版と光村、これがかなりしっかりした発問構成にしています。教育出版も光村も非常に類似性が高いです。まず、教材の本質を理解するための発問を入れていきますし、2つ目は自分だったらどう考えるかという自分の視点に立った発問。これは、教育出版の特徴です。「もし、自分だったらどうするの」というような発問です。

そして3つ目が、道徳的な価値の理解を深める発問です。この3つの視点を非常に大事にしていまして、全ての教材においている。これは光村も同様です。ですから発問についての視点から考えますと教出と光村だろうと。

視点の4つ目が、イラスト。各者イラストの数が違う。私もずっと見ていたら「2通の手紙」これが8者共通ですが、このイラストの数を『2通の手紙』で見えていく。イラストというのは結局、道徳的な価値の理解を深めることにつながっていかないと駄目だと思うので、イラストにも意味をもたせているというところから考えると、あかつきは残念ながら1つしかない。

イラストが2つあるのは、東京書籍と日本教科書で、3つが教育出版、光村、日文。そして5つあるのが学校図書と学研です。5つは全部網羅されているという感じですが、多ければいいのかなという感じもします。この教材の中身の量からするとやはり3つくらいが適切なのかと。そのイラストの置き方は、教育出版と日文と光村がちよっと違います。この辺りは教育出版の方がいいのかなと思います。日文も同じでしたが、光村が少し違っていましたね。また、道徳的な価値を探る上でどれが適切なのかという点で、個人の考え方に焦点を当てているのは、教出、光村、日文です。

小委員長に聞いた評価の点ですが、評価については最初にお話ししたように非常に現場で困っています。すごい評価に時間がかかるのです。ある程度、教材ごとに評価していかなければならないから大変です。子供達一人一人に評価していきます。きめ細かな評価をしているのは、学校図書と日文です。この学校図書と日文が教材ごとに評価できるようになっています。1つの教材ごとに35あれば35とも題材ごとに書き込みスペースを作って評価できるようにしています。そういう点では日文の教科書が一番教師の立場に立っている。

学期ごとに評価のページを置いているのもあるが、本当にできるかと。5つも6つも10も教材があつて、それを学期ごとに評価できるのかということから見ますと、日文はやっぱり題材ごとに評価を置いてるのでこれは非常に現実的です。しかし、全部書かせることはできないと思うのです。ですから選んで子供達が記載する。それを基にして後で評価できる。別冊ノートの特徴を活かしているのですね。

教科書全て子供達の数を集めると厚いですから、先生方みんな職員室に置いて評価しないといけないですが、その辺、日文は薄い別冊を使って子供とやりとりできるようにしているので、これは意図的に考えて作成したのかなという印象を受けます。

評価については、その学期や1年を振り返ってという評価でなくて、題材ごとに評価があると先生方に非常に負担がかからない、いわゆる働き方改革の視点からも極めていいのではないかとということで、評価については日文です。教材ごとに置いているのは日文と学校図書です。

トータルすると、日文、光村、教育出版となります。私の点数では少し日文がいいかなという印象ですが、どれもいいのではないかと最終的に思います。

委 員

どうしても心の問題を評価するって難しいと思うのです。だから題材ごとにメモ程度でこの子はこうだったけど1学期の終わりになったらこうなっていた



とか。そういうことって加味しなければいけないですね。

委員 評価は好きではないのですが、心が広がったから縮まったからと、何が評価なんだといつも思っています。でもそれは、なぜか記入しなければいけない。だから、この子は最初こうで今度こうなったってなるよりも、やはりもう少し広がりをもって、メモ程度で活用するというのならそれは分かります。その辺が非常に大事だと思います。

委員 子供達の変化を見なければいけない。1学期のスタートと1学期の終わりに子供達の姿勢や態度が変わっていくはずです。それは書いたことから読み取っていくことと、普段の日常の観察が必要になってくると思います。そういう面でいくと私は毎時間1週間に1つの材料の中で、ある程度記録の積み重ねがないと、やはり子供達の変容は読み取れないのではないかと思います。だからその評価に力を入れている日文が現実的です。先生方今困っていますから。

今回、中学校の道徳の教科書は、小学校のより日文も光村もよくなっていると思います。かなり工夫されてきたのではないかと思います。日文の評価については、道徳性の評価の他に先生方の指導方法の評価も入っています。そういう面で本当に指導に力を入れているという印象を受けています。

会長 はい、ありがとうございます。

委員 今回の日文の道徳ノートに関してですが、昨年旭川市で日文を採用したということで、何人かの先生に使ってみてどうですかと聞いてみました。先生方からは、予め設定されている問いに対して書き込むという作りが少し課題になっているということです。

予め問いと書く欄が設定されているので、先生方自身で考えた発問を扱いにくいとか、問いに対して書き込む事に終始してしまい、書く事が目的化してしまっているのではないかということで、授業展開が縛られてしまうという課題があるとお聞きしたことがあります。

委員 それはありますね。それは当然だと思います。

委員 ええ。

委員 あれを全部書きなさいと言ったら、あっという間に時間が無くなってしまいます。ただ、ないのとあるとの違いだと思うのです。全部は使えないと思うので、先生がここここって判断する。その中から資料を集めて子供達の道徳性を見ていくしかないのではないかと。その通りだと思います。

委員 ある程度経験のある先生であれば、先生の判断でそういうことも行えるかも知れませんが、経験の浅い初任の先生などは、どの程度扱ってあげればいいのか非常に苦労するのではないかと思います。

会長 皆さんいろいろな情報を調べたり聞いたりされていらっしゃると思いますし、それぞれ教科書を見てきていただいていると思いますので、多くの方から発言をお願いしたいと思います。いかがですか。

委員 小学校は小学校、中学校は中学校ということで、昨年いろいろ見させていただいた教科書の基本的な考え方というのは、やはり各者とも中学校に受け継がれているのだらうと思います。

委員 教育出版については、1時間1教材というのが分かりやすい組み方をされて

いるので扱いやすいというのが1つです。それから、例えばいじめなどについても、学期ごとに子供の成長と共に授業を進めていけるよう繰り返し深めていくようになっている。故郷や地域の教材に関しては十分に扱われている。なおかつ、長く使われている安定した教材が使われている。それから、まんがとかグラフとかがあり分かりやすい。更に一番これが大事かなと思うのですが、自分自身の学びを振り返りながら成長を実感することに対しての支援ができていないのではないかと。

光村図書ですが、個人的な見解も含めて、まんがとかイラストとか絵本のようによ効果的に作られていて、実際に授業がやりやすいのでは。それから他の教科とのつながりというところが示されていて配慮されている。これについては使いこなせられるかなというのはありますが、その2者がやはりいいのではないかなということです。

会長  
委員 はい、教出と光村ということですね。その他ございますか。はい、どうぞ。まず、推すのは光村です。小学校と中学校は違うといわれるという話ですが、光村の小学校の授業も見てきたし、旭川の日文の授業も興味があったので見せていただきました。

先生方の評価という大変な話ですが、一番は授業ノートとかワークシートとかそれらが豊富にあるということで、現場では使いやすいという意見を直接頂いています。それと、テーマなのですが、とにかく命といたら自己肯定感を高めていくことが、特に中学生になると大切です。必要とされている人間である、生き抜いていくって言う様なことと、生き抜いていくためにみんなで協力する、そういうメッセージのある教材ということで光村がよいのではないかと考えました。

会長  
委員 はい、その他ございますか。私も何点か、皆さんと共通するのは省きますが、生徒が主体的に学び、自分と他者と対話形式で学習するということでは、光村、日文、それから東京書籍がそのような形になっています。道徳的価値観を押し付けたり、決まった方向に学習を進めたりするということはないのですが、日文、東京書籍、特に日文では、「ご挨拶をしなさい」といった強制する様な文体もあります。その点、光村については他者との対話ということで、考え、議論する道具としてはやはりいいのかなと考えていますし、他の教材との関連、コラム、一部ですけどまんが化など、内容が分かりやすくなって生徒の関心を高めることを考えまして、光村図書かなと思います。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。大体出尽くしましたでしょうか。今の全体のお話を聞くと、概ね3者、日文、光村、教出が多かったと思います。選ぶのであればこの中からと思いますが、数的な話をすると、光村を押す声が多かったとように思います。そのことに対して違うのではないかという意見があればいただきたいのですが、いかがですか。

委員 反対意見なし。

会長 それではまとめさせていただいていいですか。

委員 はい。

会 長 様々なご意見を聞く中で相対的に光村図書が、皆さんが支持されている意見が多かったかということで、光村図書に決めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは光村図書という事で、協議会の総意として決めさせていただきました。以上ですが、事務局の方から何かございますか。委員の皆様の方から何かお話ありますか。無いようですので第3回第6地区教科用図書採択教育委員会協議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上